

平成26年度 第2回 練馬区入札監視委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成26年12月17日(水)午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者
委員 松井委員、峯岸委員、明円委員
区 総務部長、経理用地課長、施設管理課長、道路公園課長、計画課長、防災課長、光が丘図書館長、特定道路課長、建築担当係長、防災学習センター所長、防災学習センター副所長、事業統括係長、事業推進係長、契約係長、同係職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
 - (1) 前回議事録の確認(資料1)
 - (2) 審議案件
平成26年度前期入札案件の参加資格設定経過等について
 - ・工事契約一覧(資料2)
 - ・物品契約一覧(資料3)
 - ・委託等契約一覧(資料4)
 - ・設計・測量等契約一覧(資料5)
 - ・審議資料(抽出案件一覧)(資料6)
 - (3) 報告事項
平成26年度前期入札・契約手続きの運用状況の報告について(資料7、8)
 - (4) その他
次回開催日程
- 6 会議の内容
前回議事録の確認について
全委員了承

平成26年度前期入札案件の参加資格設定経過等について(審議)

抽出案件の説明

(委員)

今回の抽出した案件について、抽出理由を説明する。

- 1 練馬区立桜台地区区民館・桜台第二保育園大規模改修工事
高額な契約案件だが、入札経過を確認したい。
- 2 街路新設(街築・舗装)工事(補助132-期)

路面改良工事（その４）

街路新設（道路付属物）工事（補助232 - 期 交通広場）

落札率が高くなっているが、その理由と入札経過を確認したい。

3 起震車（地震体験車）の購入

落札率が高くなっているが、その理由と入札経過を確認したい。

4 平成26年度 図書の購入<光が丘図書館 外 8 館分>（単価契約）

平成26年度 雑誌の購入（単価契約）光が丘図書館 外 8 館

図書の購入（石神井図書館）（単価契約）

図書の購入（平和台図書館）（単価契約）

特命随意契約とした理由を確認したい。

5 物件等調査・建物等積算委託（単価契約）その２

物件等調査・建物等積算委託（単価契約）その１

物件等調査・建物等積算委託（単価契約）その３

同様の委託内容で、契約を複数に分けているが、その理由と全体の入札・契約の仕組みを確認したい。

6 用地測量等委託（単価契約）その２

用地測量等委託（単価契約）その１

用地測量等委託（単価契約）その３

用地測量等委託（単価契約）その２

同様の委託内容で、契約を複数に分けているが、その理由と全体の入札・契約の仕組みを確認したい。

抽出案件 1 練馬区立桜台地区区民館・桜台第二保育園大規模改修工事
（事務局）

当該建築工事は、昭和 53 年に建設され、築 35 年が経過した複合施設である桜台地区区民館・桜台第二保育園について、外壁・屋上防水・内装・建具等の大規模改修工事を行うものである。このほかに、機械設備工事と電気設備工事を別途発注している。

予定価格が 1 億 8 千万円を超えるため、議会の議決を要する工事案件になる。

高額で大規模な建築工事案件となるため、区の発注基準に基づき、一定の条件を満たす任意の 2 者を構成員とする建設共同企業体（以下「JV」という。）による制限付き一般競争入札を行った。

J の第 1 順位は、共同運営格付けが A・B ランク、第 2 順位は B・C ランクのいずれも区内業者であること等を参加条件とした。

入札には 5 J から参加申請があり、開札の結果、1 JV が辞退、2 J が最低制限価格未満で失格、残る 2 J が同額となったため、くじにより落札者を決

定した。落札率は90.45%である。

(委員)

最低制限価格は予定価格の何%で設定しているのか。

(経理用地課長)

昨年度までは70～90%の範囲内で決めていたが、今年度から70%以上で設定している。案件ごとにそれぞれの率があるので、案件ごとに若干異なってくる。

(委員)

入札金額が1,000円単位まで同額となったのは初めてか。

(経理用地課長)

同額でくじにより決定した案件は、25年度は10件、26年度はこれまで8件ある。25年度も建築で1件出ている。各事業者の積算内訳は異なっているが、結果的に入札金額が一致した。

(委員)

前は不調随契が多かったが、今回は少ない。積算単価や見積方法を相当見直したためか。

(施設管理課長)

居ながら工事等、特殊な工事案件で不調になるケースがあった。

(委員)

前は土木・造園関係の不調随契が多かったように見受けられたが、今回は改善されているのか。

(道路公園課長)

今年度、路面改良工事で8件程不調になった。昨年度の経験から、今年度は前半に集中して発注した。単価は東京都に対応しているが、技術者の確保が難しく、業者が入札に全く参加しないこともあった。また、夜間工事等のやりにくい工事は業者が避ける傾向にある。

(委員)

人手の問題はなかなか解決せず、難しい状況か。

(道路公園課長)

人手は業者に努力してもらえない。単価で見直せるものは対応する。年度の前半に集中して発注する等の体制は引き続きとっていきたい。

委員会最終意見

契約は問題なく行われている。

抽出案件 2 街路新設(街築・舗装)工事(補助132 - 期)

路面改良工事(その4)

街路新設(道路付属物)工事(補助 232 - 期 交通広場)

(事務局)

街路新設(街築・舗装)工事は、道路拡幅事業により区が道路用地を買収し、暫定的に舗装していた道路について、歩道ブロックを敷くなど最終的な舗装や仕上げを行う工事である。

予定価格が1億円以上の土木工事のため、共同運営格付がA・Bランクの区内事業者を対象に、予定価格事前公表による制限付き一般競争入札を行った。

入札には4者から参加申請があり、開札の結果、2者が辞退し、応札した2者のうち1者が予定価格100%で入札し、残る1者が落札率99.99%で落札した。

次に、路面改良工事(その4)は、交通上支障をきたすアスファルトのひび割れ等を舗装し直すほか、損傷した側溝や集水枘の取替え等を行う工事である。

予定価格が3千万円以上5千万円未満の土木工事のため、共同運営格付がB・Cランクの区内事業者を対象に、予定価格事前公表による制限付き一般競争入札を行った。

入札には9者から参加申請があり、開札の結果、4者が辞退、5者が応札し、落札率99.6%で落札した。

3番目の街路新設(道路付属物)工事は、石神井公園駅南口・交通広場のバスロータリーとその周辺において、歩道の舗装や車止め等の設置など、最終的な仕上げを行う工事である。

予定価格が1億円以上の土木工事のため、共同運営格付がA・Bランクの区内事業者を対象に、予定価格事前公表による制限付き一般競争入札を行った。

入札には3者から参加申請があり、開札の結果、2者が辞退し、応札した1者が落札率99.7%で落札した。

落札率が高くなった理由は、いずれの工事も、バス通りや駅前の交通量の多い工

事現場となることや夜間工事も入ることから、業者に敬遠されて入札参加業者も少なく、厳しい競争にはならないと見込んだ業者が、予定価格に近い額で入札したものと推測される。

街路新設（街築・舗装）工事については、前年に今回の工事現場と隣接する場所で同様の工事を請負った業者が落札しており、同じく街路新設（道路付属物）工事についても、前年に今回の工事現場と同じ場所で車道整備工事を請負った業者が落札している。

土木業界では、直近に他の業者が請け負った現場または隣接する現場で同様の工事を請負うことを嫌う傾向があり、そのようなことも入札参加業者が少なくなった理由として想定される。

委員会最終意見

契約は問題なく行われている。

抽出案件 3 起震車（地震体験車）の購入 （事務局）

当該起震車は、地震体験訓練などの各種防災教育に使用するために購入するものである。予定価格が1千万円以上で区内に対応可能な業者がないため、区外業者も含む共同運営格付がA・B・Cランクの業者を対象に、予定価格は非公表で制限付き一般競争入札を行った。

入札には区外業者4者から参加申請があり、開札の結果、1者が辞退、1者が不参加、1者は予定価格を超過し、残る1者が高い落札率で落札した。

練馬区の予算書は、予算科目ごとに事業別の予算を細かく記載しているのが特徴で、防災関連事業費に起震車購入の予算額も記載されている。予算書は、予算案が議会に提出された後は一般にも公表される。

予算書を確認した入札参加業者が、予算額と近い価格で入札し、結果的に高い落札率で落札したと想定される。

（経理用地課長）

起震車以外にも購入するものがあれば、予算書上の記載は「～等」となり、他の物件も含めた金額と想定されるが、本件は起震車1台であったため、そのものの額が記載された。予算書は以前からこのような記載になっている。

（委員）

改善しなくてはならないという議論はあったか。

(事務局)

予算書は練馬区の特徴で詳細に記載している。これを直すことは難しく、業者としても企業努力で調べた結果である。一つの方法として、予定価格の公表を検討する必要があると考えている。

(委員)

予定価格公表の余地があるということか。

(経理用地課長)

検討させていただく。

(委員)

見積り業者は3者あったが、落札したのはそのうちの1者か。

(経理用地課長)

そのとおりである。

(委員)

落札したのは起震車を作っている会社か。

(防災課長)

そのとおりである。

(委員)

起震車を製造している業者は他にいるのか。

(防災課長)

3、4社は確認している。

(委員)

見積りは起震車を作っている会社からとったのか。

(防災課長)

そのとおりである。

(総務部長)

練馬区の詳しい予算書は評価・推奨されている。このような案件は、一定の基準

の中で予定価格を公表していくことも考えられる。

委員会最終意見

契約は問題なく行われている。

抽出案件 4 平成26年度 図書の購入<光が丘図書館 外 8 館分>(単価契約)
平成26年度 雑誌の購入(単価契約)光が丘図書館 外 8 館
図書の購入(石神井図書館)(単価契約)
図書の購入(平和台図書館)(単価契約)

(事務局)

4 件は、区立図書館の閲覧・貸出用の図書および雑誌を中央図書館機能を持つ光が丘図書館と各地域図書館で購入するものである。契約の相手方である東京都書店商業組合練馬支部は、練馬区内の書店で構成される組合組織である。

特命随意契約とした理由は、購入する図書を選定するに当たり、日々大量に出版される図書等を一旦納入させ、現物を確認したうえで購入の可否を決定し、購入しない本については返品するという対応が可能であること。また、書店組合では、一書店では対応できない大量の図書等の購入についても、組織的に問屋等と連携が取れ、確実に納品できること。さらに、地元に着した書店が担当となることで、週刊・月刊・季刊など発行日が異なる数多くの雑誌を遅滞なく確実に納品でき、破損・紛失したバックナンバーも速やかに納品できること。

このような理由から、地元の書店商業組合と特命随意契約を行ったものである。

(委員)

割引率は練馬区独自の基準なのか。他区でも同じように取り扱っているのか。

(光が丘図書館長)

23 区統一の基準ではなく、練馬区独自のものである。割引率は各区異なる。

(委員)

練馬区の割引率は、23 区の中でどの程度の位置か。

(光が丘図書館長)

平均より高い方と認識している。

(委員)

東京都書店組合があって、その支部が各 23 区にあると思うが、他区でも各支部

と契約しているのか。

(光が丘図書館長)

書店組合の支部と契約している区が大半だが、大手出版社がある区では、そこと契約しているところもある。

(委員)

誰が納品するのか。

(光が丘図書館長)

書店組合に加入している書店が納品するが、物によっては取次店が納品することもある。

(委員)

練馬区の割引率がどの位で妥当なものなのか明確に答えてもらいたい。

(光が丘図書館長)

ブックカバーをつけたり、図書館の印を押して納品するなど、各区で納品形態が異なるため、一概に割引率だけでは比較できない。

(委員)

練馬区では図書館の印は押しているのか。

(光が丘図書館長)

押していない。本はそのまま納品してもらっている。

(委員)

出版された物が全て納入され、そこから必要なものを選ぶという流れでよいか。

(光が丘図書館長)

そのとおりである。

(委員)

支払は月ごとか、年1回か。

(光が丘図書館長)

毎月払いである。

(委員)

納品形態が異なるため一概に割引率を比較できないとはいえ、練馬区の割引率は適正と言えるのか。

(光が丘図書館長)

平均よりも高い割引率であると認識しており、適正なものと考えている。

(委員)

練馬区に図書館は何館あるのか。

(光が丘図書館長)

12館と1つの分室で、全13館ある。

(委員)

「平成26年度 図書の購入<光が丘図書館 外8館分>」では、石神井図書館と平和台図書館を除いた館の図書を購入しているのか。

(光が丘図書館長)

当該契約では、光が丘図書館分に加えて指定管理者の8館分を購入した。他の直営館である練馬図書館、関町図書館、石神井図書館、平和台図書館は、各館で直接購入する。

(委員)

直営館は雑誌の購入も各館で行うのか。

(光が丘図書館長)

そのとおりである。

(委員)

全体の割引率を書店組合と調整するのはどこか。

(光が丘図書館長)

光が丘図書館である。

(委員)

毎年同じ割引率なのか。

(光が丘図書館長)

同じである。

委員会最終意見

契約は問題なく行われている。

抽出案件5 物件等調査・建物等積算委託(単価契約)その2

物件等調査・建物等積算委託(単価契約)その1

物件等調査・建物等積算委託(単価契約)その3

(事務局)

物件等調査・建物等積算委託の内容は、道路を拡幅する等の道路整備事業に伴い、移転が必要となる建物等の補償金額を算定するための調査および積算を行うものである。3件とも同様の仕様内容となっている。

当該契約は、移転に伴う区と地元住民等との交渉が合意したところから随時、調査・積算を指示する単価契約となっており、交渉次第では同時期に何か所もの調査・積算が必要になる場合がある。

調査・積算を委託するコンサルタント系会社には、中小企業も多く、物件によっては1件で2か月近くかかる場合もあり、1者にまとめて委託すると対応できない可能性もあるため、3件に分けて発注を行った。

区内業者の数も限られているため、区外業者も含め、3件とも想定される工種ごとの単価合計額により任意指名競争入札を行った。

いずれの案件も6者を指名し、開札の結果、その2については、1者が辞退、1者不参加、応札した4者のうち区外業者が落札した。

その1は、応札した6者のうち、区外業者が落札した。

その3は、1者が辞退し、応札した5者のうち、区外業者が落札した。

(委員)

区内業者はいないのか。

(特定道路課長)

区内業者はいるが、広域的な仕事という性質上、区外業者も入札に参加している。

(事務局)

3件とも6者指名したうち、区内業者は1者ずつ指名した。

(委員)

具体的にはどのような仕事か。

(特定道路課長)

道路整備にあたり、計画線にかかってしまう沿道の方々に対して、移転の交渉に伴い必要となる建物等の補償費を算定するものである。

(委員)

3件とも落札金額に近いが、金額と仕事量のバランスはどうなっているのか。

(特定道路課長)

想定した単価項目は120項目位あるが、それぞれの単価を積み上げて入札の予定価格としている。ただし、実際の仕事の中では、全項目を実施するわけではないし、交渉次第で予想外に進む場合もあれば進まない場合もある。それぞれの案件ごとに実績は異なってしまうため、必要に応じて推定限度額を変更する等対応している。

(委員)

補償積算の基準は区にあるのか。

(特定道路課長)

都内の自治体であれば、概ね東京都で定めた基準を準用している。

(委員)

区職員が現地調査した結果を、都の基準と照らし合わせて、補償の予定価格を決めるということか。

(特定道路課長)

そのとおりである。

(委員)

その積算基準というものは、各業者も持っているのか。

(特定道路課長)

公表されている部分は相当あるが、細目は業者に区の資料を貸し、判断してもらっている。

委員会最終意見

契約は問題なく行われている。

抽出案件 6 用地測量等委託（単価契約）その 2
 用地測量等委託（単価契約）その 1
 用地測量等委託（単価契約）その 3
 用地測量等委託（単価契約）その 2

（事務局）

その 2 が 2 件あるのは、当初の受託業者から履行前に契約解除の申し出があり、契約を解除して改めて入札を行ったことによるものである。

用地測量等委託は、道路整備事業に伴い用地買収が必要となる用地の測量、境界杭の設置および図面や書類の作成等を行うもので、3 件とも同様の仕様内容である。

当該契約は、区と地元住民等との交渉が合意したところから測量等を指示する単価契約であり、交渉次第では同時期に何か所もの測量等が必要になる場合がある。

測量業者には、中小・零細業者も多く、測量の件数も年間で 150 件近くなり、1 者にまとめて委託すると対応できない可能性もあるため、3 件に分けて、3 件とも単価合計額による任意指名競争入札を行った。

いずれの案件も区内業者を 6 者から 7 者指名し、6 者が応札し、1 者 1 件の受注制限をかけた関係で、別々の業者が落札した。

（委員）

受託できる区内業者はどの位いるのか。

（事務局）

20 者程度ある。

（経理用地課長）

区内業者は 3 案件に割振って指名した。

（委員）

その 3 だけ他の案件より安いのは、何か事情があるのか。その 3 に参加した業者が他の案件に参加していたら、他案件も安くなったのではないか。

（経理用地課長）

順番に開札していくため、全て開札してみるまで、どこが安いかわからない。

(委員)

指名業者はどのように割り振ったのか。

(事務局)

指名は、この案件に限らず指名回数が公平になるようにしている。この入札に関しては、受注制限を設けていて、一度落札した業者は、次に開札する案件では無効の扱いとなるため、後で開札する案件程、金額が高くなった可能性がある。

委員会最終意見

契約は問題なく行われている。

平成 26 年度前期入札・契約手続きの運用状況の報告について(報告)

(事務局)

資料 7、資料 8 に基づき説明

その他

次回開催日程については、平成27年7月16日を予定